

春日井民商だより

N0.1382 2013. 8. 5

発行 春日井民主商工会

春日井市ことぶき町183

TEL81-1482・FAX81-9756

対話を続ければ人は変わる-対話を続けて組織拡大を勝ち取ろう!-

7/28配達・集金者の学習懇親会で太田義郎・愛商連会長が講演



春日井民商では、日頃より配達・集金に協力していただいている会員の方を対象に、学習と慰労を兼ねて「配達・集金者の学習と懇親の集い」を7月28日(日)にグリーンパレス春日井で開催しました。この《集い》には33名が参加しました。

第一部では太田義郎愛商連会長が講演、「民商はみんなで集まって相談し助け合う場所」「これまでの60年余の歴史の中で、こうした相談から様々な要求を実現してきた」「これまでかたくなに役員をやりたがらなかった人が、あるきっかけで役員を引き受けてくれた事例もある。対話を続けていけば人は変わるもの」「対話を広げていき、強大な組織を作っていこう」などと発言し、質疑応答では活発な論議がなされました。

第二部は場所を移動し懇親会となり、配達・集金者の自己紹介やカラオケ等で大いに盛り上がりました。

第二部は場所を移動し懇親会となり、配達・集金者の自己紹介やカラオケ等で大いに盛り上がりました。



参加したMさん(北支部)の話
太田会長のお話はとてもユニークで、民商の「一人ひとりの要求を大切にする」、「平和でこそ商売繁盛」の理念が良くわかりました。
戦争をしてはいけない! 安心できる国を壊してはいけない! 若い人たちにも「平和」について語りついで欲しいです。

今年の「民商まつり」は11月10日(日)に開催!

まつり成功のため皆様のご協力をお願いします!

今年のまつり成功に向けて、これまでに実行委員会を2回開催。まつり成功のためには、一人でも多くの協力が必要ということで、早めに会員への呼びかけを始めることを確認しました。

まつり前日や当日のお手伝いにも多くの方の協力が必要です。よろしくをお願いします。

- ・11月10日(日)は今から予定を空けて、家族そろっておいでください。
- ・不要品の提供をお願いします。ただし、古着・ガラスケース人形・中古食器は扱いません。

《再掲》 税務署から「収支内訳書」の督促が届いています

7月19日頃から、白色申告の会員に「収支内訳書」の提出をもとめる督促文書が届いています。収支内訳書の添付については昭和59年の税制改正時(内訳書の添付が法制化されたとき)に附帯決議が採択され、収支内訳書を添付しないことで「申告書の効力に影響を及ぼす事や、罰則等が適用されることはない」「また、添付がないことだけを理由に不利益な扱いはしない」とされており、毎年の税務署交渉でも同趣旨の回答を得ています。(詳しくは事務所までお問い合わせ下さい)

毎週水曜日、夏のパソコン入力会やっています(午前10時~正午まで)

今年も半年が過ぎ、会計データの inputs が遅れている人は是非参加してがんばりましょう。

事務所の夏期休業は
8/13(火)~15(木)です

法人決算等の相談は早めに予約下さい

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀